

平成 28 年度医療国際展開等推進事業
実施団体公募要領

平成 28 年 11 月
厚生労働省医政局

平成28年度医療国際展開等推進事業実施団体公募要領

1. 総則

平成25年4月2日の第6回日本経済再生本部において、安倍内閣総理大臣より、「内閣官房長官は関係閣僚を束ね、日本の医療技術・サービスを展開するため、医療機関、関連企業等による国際事業展開活動を、経済協力をはじめ、あらゆる手段を動員して支援すること。」との指示があり、同年6月14日にとりまとめられた「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」においても、医療の国際展開は重要な一分野として記載されるなど、日本政府において重要な課題と位置付けられている。今般、その改訂版である「日本再興戦略2016」が、平成28年6月2日に閣議決定され、引き続き推進していくこととされています。

また、アジアにおいて、急速に進む高齢化に対応したユニバーサルヘルスカバレッジと健康長寿社会を実現し、持続可能な経済成長が可能な新たなアジアを創るため、アジア地域への地域包括ケアシステムの構築や日本の民間事業者等の進出促進等の相互互恵的なアプローチによる取組を進めることとされています。

医療等の国際展開は、日本が新興国等に対して、各国の実情を十分に踏まえつつ、医薬品等を普及させるための基礎となる相手国の医療システム等の構築に協力することで相手国の医療水準等の向上にも貢献し、高品質な日本の医薬品、医療機器、医療技術、医療・介護サービス等の展開を推進する医療等の国際展開を通じて、日本の医療分野等の成長を促進しつつ、国際社会における日本の信頼を高めることによって、日本にとっても新興国等にとっても好循環をもたらすものと考えられています。

今般、これらのことを背景として、医療国際展開等推進事業を実施する団体を選定するために、以下の要領で実施団体の公募を行います。

2. 事業目的

日本が新興国等に対して、各国の実情を十分に踏まえつつ、高品質な日本の医薬品、医療機器、医療技術、介護サービス等の展開を推進する医療等の国際展開を通じて、日本の医療分野等の成長を促進しつつ、医薬品等を普及させるための基礎となる相手国の医療システム等の構築に協力することで相手国の医療水準等の向上にも貢献し、国際社会における日本の信頼を高めることによって、日本にとっても新興国等にとっても好循環をもたらすことを目的とします。

3. 事業内容

- (1) 施設の設立、運営の実施に係る実証・事業性調査
- (2) 医療技術、医薬品、医療機器や相手国の医療・保健分野等の政策形成支援に関連する人材育成を通じた医療・介護サービスや医療機器・医薬品等の販路開拓

調査

- (3) 医療機器及び医薬品等の販売・輸出に係る将来的な事業可能性調査
- (4) 規制や制度など現行の現地市場調査
- (5) パートナーとなる現地代理店等の調査・マッチング

4. 事業の取り組み形態

- (1) 医薬品、医療機器メーカー等の「業界団体」が実施する事業
- (2) 企業、メーカー、大学、施設等が単体ではなく、企業や施設等が、「2者以上で連携」して実施する事業

5. 対象とする国

厚生労働省が医療・保健分野における協力覚書等を締結した14カ国を中心とした新興国、発展途上国等にて実施。

（バーレーン、トルクメニスタン、カンボジア、ラオス、ミャンマー、トルコ、ベトナム、メキシコ、ブラジル、インド、カタール、イラン、フィリピン、タイ）

6. 本事業に係る補助金の交付について

本事業に係る補助金の交付については、別に定める「医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱」により行うこととなり、55,816千円を基準額（上限額）とし、対象とする経費は本事業の実施に必要な、人件費、賃金、旅費、報償費（謝金）、需用費（消耗品費、備品費、印刷製本費、会議費、図書購入費）、役務費（雑役務費）、光熱水料、通信運搬費、借料及び損料、委託料（これら費用に関するもの）に限ります。

7. 事業期間

事業期間は、事業者として選定された日から平成29年3月31日とします。

8. 応募団体に関する諸条件

実施団体への応募者（以下「応募団体」という。）は、次の条件を全て満たす団体であることとします。

- (1) 継続的に事業を運用することができること。
- (2) 本事業を実施する上で必要な経営基盤を有し、資金等に関する管理能力を有すること。
- (3) 日本に拠点を有していること。
- (4) 厚生労働省等から補助金交付等停止、又は指名競争入札における指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(6) 「2者以上で連携」する場合は、その代表となる団体（以下「代表団体」）と同事業に参加する他団体（以下「参加団体」）との関係が確認できる取り決め等を結んでいること。

なお、代表団体は、委託を受けて調査を実施するコンサルタント等ではなく、商品売り込むメーカーや施設を運営する事業者等が務めること。

9. その他

(1) 重複応募の制限

同一の内容で、既に他省庁等の補助事業等による採択を受けている場合、または採択が決定している場合は、応募できません。また、他省庁に係る類似性の高い事業を実施中または予定している場合について、提案するプロジェクトとの役割分担や仕分けが応募書類に明確に記載されていない場合は、採択の対象から除外されます。なお、交付決定通知後に判明した場合には、交付決定を取り消すことがあります。

(2) 取り組み形態の例外

事業の対象国がJICA無償資金協力対象国である場合は、1者のみで実施する事業でも可とする。

10. 応募団体の評価

(1) 評価の方法

事業実施団体の採択については、医政局総務課において、上記「8. 応募団体に関する諸条件」に該当する旨を確認した後、企画書等を評価します。企画書等の内容について書類評価及び必要に応じてヒアリングを行い、それらの評価結果を基に最も効率的かつ効果的に事業を担えると認められる応募団体を実施団体として選定します。

評価は非公開で行い、その経緯は通知いたしません。また、問い合わせにも応じられません。なお、提出された企画書等の資料は、返却いたしませんので御了承ください。

(2) 評価の手順

評価は、以下の手順により実施されます。

① 形式評価

- ・ 応募団体について、応募条件への適合性について評価します。なお、応募の条件を満たしていないものについては、以降の評価の対象から除外されます。

② 書面評価

- ・ 提出企画書等の内容を中心に書面評価を実施します。

③ ヒアリング

- ・ 必要に応じて、申請者(代理も可能としています。)に対して、ヒアリングを実施します。
- ・ なお、ヒアリングに出席しなかった場合は辞退したものと見なします。

④ 最終評価

- ・ 書面評価及びヒアリングにおける評価を踏まえ、最終的に実施団体を選定します。

(3) 評価の視点

評価の視点は、以下のとおりです。

I. 事業計画について

- ① 事業を遂行するために必要な根拠（人員、経験、設備、資金）が示されているか。
- ② 事業を的確に遂行するために十分な管理能力があるか
- ③ 経験・能力・体制等を踏まえ事業のスケジュールが明確になっているか

II. 対象国への裨益について

- ① 事業の内容が対象国に適したものとなっているか
- ② 事業の分野が対象国において効果的に裨益するものであるか

III. 我が国への裨益について

- ① 事業の成果が特定の企業だけではなく、幅広く裨益するものであるか
- ② 事業の成果が将来的な産業の拡大へつながるものであるか

(4) 評価結果の通知

評価の結果については、最終評価後速やかに応募団体に対して通知する予定です。なお、補助金については、実施団体選定の通知後に必要な手続きを経て、正式に交付決定されることとなります。

11. 応募方法等

(1) 企画書の作成及び提出

「医療国際展開等推進事業企画書」を作成し、必要部数を以下の提出期間内に提出してください。

企画書には以下の項目及び公募要領に示されている評価の視点を盛り込んでください。記入漏れ等無いようにお願いします。

- ① 本事業を実施する組織体制
- ② 28年度における実施スケジュールと実施内容（具体的なもの）
- ③ 事業に係る費用積算（類似様式の添付でも可）
- ④ 現在応募団体にて実施している類似事業（あれば）の概要説明

(2) 応募方法

① 提出期間

平成28年11月2日（水）から平成28年11月29日（火）17時（必着）

② 提出先・問い合わせ先

提出先：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室 あて

郵送の場合、封筒の宛名面には、「医療国際展開等推進事業」と朱書きにより、明記してください。

問い合わせ先：厚生労働省医政局総務課

Tel：03-5253-1111（内線4108、4103）

Fax：03-3501-2048

③ 提出書類

以下の書類をAについては8部、B～Dについては2部提出ください。

A. 「医療国際展開等推進事業企画書」

B. 団体経歴（概要）、団体定款、代表団体と参加団体の関係が確認できる書類など活動が分かる資料

C. 団体（「2者以上で連携」する場合は代表団体）の直近決算年度の確定申告書（写）、財務諸表（写） ※必要に応じて参加団体についても求める場合があります。

D. その他必要な資料

④ その他

評価の段階で必要に応じて企画書等を電子媒体で提出するよう依頼することもありますのでご承知おきください。

以上

平成28年度医療国際展開等推進事業にかかる公募企画書

1. 団 体 名 :

2. 代 表 者 名 :

3. 担 当 者 名 :

役 職 :

連 絡 先 : (住所)

(電話番号/FAX)

(メールアドレス)

4. プロジェクト名 :

対 象 国 :

5. 事業の実施体制 :

6. 対象国の選定理由・背景

7. 事業の実施内容・効果：

--

8. 実施スケジュール：

--

9. 実施している類似事業：

--

10. その他（PR、特記事項等）：

--

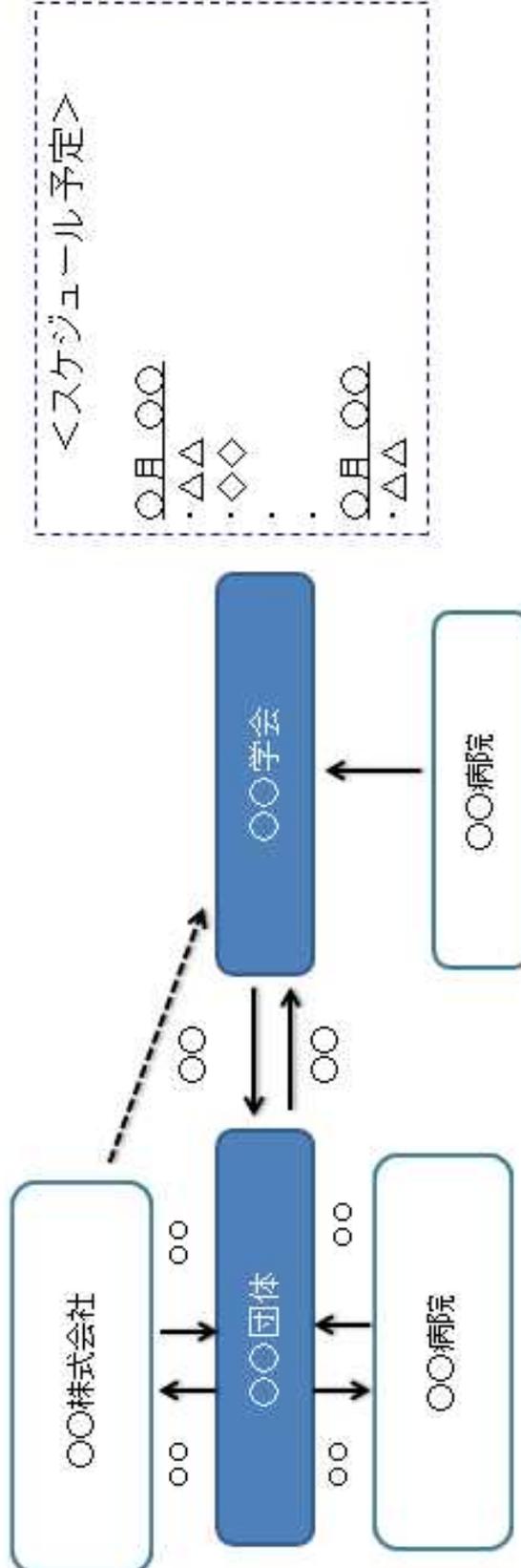
※事業内容を1枚にまとめた概要資料を添付してください(イメージ図)

プロジェクト名

● 事業の概要

●

●



医療国際展開等推進事業 予定費用

区分	支出予定額			備考（摘要）
	員数	単価（円）	金額（円）	
人件費				
賃金				
旅費				
報償費				
需用費				
役務費				
光熱水料				
通信運搬費				
借料及び損料				
委託料				